

# 中国国内における大気汚染について

平成25年1月30日

在瀋陽日本国総領事館

## 1. 中国国内の大気汚染について

1月12日以降、中国各地で大気汚染が確認されています。現在、報道等により指摘されているのは、「微粒子状物質（PM2.5）」による健康への影響です。

PM2.5とは、粒径2.5 $\mu$ m（2.5mmの千分の1）以下の粒子状物質です。PM2.5は、呼吸器や血管にまで入り込み、ぜんそく、気管支炎、肺がんや心臓疾患などを発症・悪化させると言われています。

## 2. 一般的な対応策

大気汚染のリスクを減らすためには、以下の方法が考えられます。

- ①屋外での運動を汚染の多い日から汚染の少ない日へ変更する
- ②運動時間を減らす
- ③激しい運動から軽い運動へ変更する（例：ジョギングを散歩へ）
- ④汚染の激しい沿道での運動を避ける
- ⑤外出時にマスクを着用する（「N95」という規格を満たしたマスクは、PM2.5を95%以上遮断します。）
- ⑥屋内ではフィルターや空気清浄機を使用する

（参考）大気汚染指数・大気質指数について

（在中国日本国大使館作成）

大気汚染指数 （中国）、 大気質指数 （米国）	PM2.5濃度 （日平均） ※中国 （2016年全国施行）	PM2.5濃度 （日平均） ※米国	評価 ※中国/米国 （→は2016年施行後の変 更名称）	健康アドバイス （米国環境保護庁による）
0-50 （緑）	0-0.035 mg/m <sup>3</sup>	0-0.015 mg/m <sup>3</sup>	優 /Good	
50-100 （黄）	0.035-0.075 mg/m <sup>3</sup>	0.015-0.04 mg/m <sup>3</sup>	良 /Moderate	・特に敏感な者は、 <u>長時間又は激しい屋外活動の減少を検討</u>
101-150 （橙）	0.075-0.115 mg/m <sup>3</sup>	0.04-0.065 mg/m <sup>3</sup>	軽微汚染 （→軽度汚染） /Unhealthy for Sensitive Groups	・心臓・肺疾患患者、高齢者及び子供は、 <u>長時間又は激しい屋外活動を減少</u>
151-200 （赤）	0.115-0.15 mg/m <sup>3</sup>	0.065-0.15 mg/m <sup>3</sup>	軽度汚染 （→中度汚染） /Unhealthy	・上記の者は、 <u>長時間又は激しい屋外活動を中止</u> ・すべての者は、 <u>長時間又は激しい屋外活動を減少</u>
201-300 （紫）	0.15-0.25 mg/m <sup>3</sup>	0.15-0.25 mg/m <sup>3</sup>	中度汚染 （→重度汚染） /Very Unhealthy	・上記の者は、 <u>すべての屋外活動を中止</u> ・すべての者は、 <u>長時間又は激しい屋外活動を中止</u>
301-500 （赤褐色）	0.25-0.5 mg/m <sup>3</sup>	0.25-0.5 mg/m <sup>3</sup>	重汚染 （→嚴重汚染） /Hazardous	

※中国では大気汚染指数（Air Pollution Index）、米国では大気質指数（Air Quality Index）を定め、一般市民に対し、毎日の大気汚染の状況と汚染の程度に応じて取るべき対応を分かりやすく情報提供しています。  
 ※中国と米国では環境基準が異なるため、同一の汚染濃度でも指数の評価が一部で異なります。

<環境基準>

PM10	中国	年平均値 0.10mg/m <sup>3</sup> (0.07mg/m <sup>3</sup> ) (※)	1日平均値 0.15mg/m <sup>3</sup>	-
	日本	-	1日平均値 0.10mg/m <sup>3</sup>	1時間値 0.20mg/m <sup>3</sup>
	米国	-	1日平均値 0.15mg/m <sup>3</sup>	-
	WHO 指針	年平均値 0.02mg/m <sup>3</sup>	1日平均値 0.05mg/m <sup>3</sup>	-
PM2.5	中国	年平均値 0.035mg/m <sup>3</sup> (※)	1日平均値 0.075mg/m <sup>3</sup> (※)	-
	日本・米国	年平均値 0.015mg/m <sup>3</sup>	1日平均値 0.035mg/m <sup>3</sup>	-
	WHO 指針	年平均値 0.01mg/m <sup>3</sup>	1日平均値 0.025mg/m <sup>3</sup>	

※ 2012年2月に新たな環境基準が発表され、PM10の年平均値を0.10mg/m<sup>3</sup>から0.07mg/m<sup>3</sup>へ改正するとともに、PM2.5の環境基準を新たに設定し、2016年1月から全国で施行することとし、北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタ等の重点地域、直轄市及び省都では2012年から前倒して観測が実施されています。

### 3. 参考となるウェブサイト等

①東北3省における大気汚染に関する情報は各省環境保護庁、各市環境保護局のHPで確認が可能です。

- ・遼寧省環境保護庁 <http://www.lnepb.gov.cn/>
- ・吉林省環境保護庁 <http://hbj.jl.gov.cn/>
- ・黒龍江省環境保護庁 <http://www.hljddep.gov.cn/>
- ・瀋陽市環境保護局 <http://www.syepb.gov.cn/>
- ・長春市環境保護局 <http://www.ccepb.gov.cn/>
- ・ハルビン市環境保護局 <http://www.hrbhbj.gov.cn/>

②在中国日本国大使館のHP [http://www.cn.emb-japan.go.jp/consular\\_j/joho130114\\_j.htm](http://www.cn.emb-japan.go.jp/consular_j/joho130114_j.htm)

③その他（環境展望台、独立行政法人国立環境研究所の管理サイト） <http://tenbou.nies.go.jp/>

※東アジアの広域大気汚染マップ、大気汚染予測システムが掲載されています。